

四番丁地区防災計画



避難所訓練（旧四番丁体育館）

令和5年10月作成

四番丁コミュニティ協議会自主防災会

目次

1 計画の対象となる範囲

- (1) 対象地区の範囲 P2

2 基本的な考え方

- (1) 目的 P2
(2) 基本方針 P2

3 地域の特性

- (1) 社会特性 P3
(2) 自然特性 P4

4 現在までの取り組み

- (1) 四番丁地区防災マップ作成 P4
(2) 防災備品の整備 P4

5 指定避難場所及び指定緊急避難場所 P5

6 活動内容

- (1) 組織の編成及び役割分担 P5
(2) 平常時の取り組み P7
(3) 災害時の取り組み P9

7 避難所運営 P12

8 計画の見直し P13

9 今後の課題への対応 P13

計画づくりにあたって

南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、県内の広い地域で大きな被害が予想され行政、警察、消防など公助の力だけでは対応に限界があることからコミュニティ協議会など地域での防災への取組が求められています。

このため、四番丁コミュニティ協議会に防災に関する知識の普及啓発、訓練や災害の発生時における情報の収集・伝達・避難誘導などを行う自主防災組織を設置し、A～F班に分けた地域ブロックごとに備蓄倉庫を設けて資機材の整備や管理を行い災害に強いまちづくりを進めています。

今回の計画策定にあたっては、自主防災会内に防災計画策定委員会を設置し、各ブロック班長等が委員に就任し計画策定を行いました。

※ 四番丁自主防災会・四番丁地区防災計画策定委員会 資料1

1 計画の対象となる範囲

(1) 対象地区の範囲

この計画の対象地域の範囲は、平時より地区コミュニティ活動が行われている次の地域を対象としています。

西の丸	寿町	玉藻町	西内町
丸の内	内町	兵庫町	古新町
磨屋町	紺屋町	丸亀町	鍛冶屋町
番町	亀井町	田町	南新町

2 基本的な考え方

(1) 目的

この計画は、四番丁地区自主防災組織の地域防災力向上のため、防災活動に必要な事項を定め、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とします。

(2) 基本方針

災害は、豪雨・台風・地震等の自然現象による被害であり、全国各地で豪雨による河川の氾濫、家屋の浸水、土石流の発生、また地震による家屋の倒壊、土砂崩れ、津波の発生などの複合災害が毎年のように発生しています。

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、地区住民一人ひとりの自覚と努力によって、できるだけ被害が最小化するよう、また、被害の迅速な回復が図れるよう「減災」の考え方を基本方針とします。

そして、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視した対策を講じます。

また、防災対策は、自分の命は自ら守る「自助」を実践した上で、地域においてお互いに助け合う「共助」に努めることとし、行政による「公助」での補完体制を基本として、それぞれの責務と役割を果たし、相互に連携を図りながら協力して着実に防災活動を実施します。

「高松市地域防災計画」の理念に基づき、地区住民自らが災害への備えを実践し、「自分たちの地区は自分たちで守る」という心構えで、お互いが助け合いながら自発的に行う防災活動を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

なお、この取り組みを計画的に推進するため、四番丁コミュニティ協議会自主防災会（以下四番丁自主防災会と称する）を主体とした施策・事業などに取り組み、地区の防災力を高めていきます。

3 地域の特性

（１）社会特性

四番丁地区は、高松市の中心部に位置しており、地区内にはＪＲ高松駅があり高松市の玄関となっている地域です。瀬戸内海の入り口と言われていた高松港に近い高松城や日本最長のアーケード商店街、また、大手企業が立ち並ぶ中央通り、中央公園、県庁、市役所、総合病院、高等学校などの主要施設が隣接しています。

このような地域の特性から、日中は、地区住民以外が滞留し、夜間に飲食街が存在する状況から、各団体、企業、商店街等での計画づくりと合わせ四番丁自主防災会として地域を総括した計画づくりが大切になっています。

地 域 の 概 況

令和４年８月１日現在

区 分	全 体	男 性	女 性
人 口	4,731 人	2,267 人	2,464 人
若年層（15 歳未満）	449 人	240 人	209 人
若年層率（15 歳未満）	9.5%	10.6%	8.5%
15 歳～ 64 歳	2,652 人	1,363 人	1,289 人
15 歳～ 64 歳（率）	56.1%	60.1%	52.3%
高齢者数（65 歳以上 75 歳未満）	720 人	337 人	383 人
高齢者率（65 歳以上 75 歳未満）	15.2%	14.9%	15.5%
高齢者数（75 歳以上）	910 人	327 人	583 人
高齢者率（75 歳以上）	19.2%	14.4%	23.7%
世帯数	2,397 戸		
一世帯あたり	1.97 人		
自治会加入世帯	1,080 戸		

(2) 自然特性

① 過去の災害

○平成 10 年 9 月 22 日「台風第 7 号」

観測史上最大となる 1 時間雨量 68.5 mm の豪雨を記録し、市内でも満潮と重なり、中央通りをはじめ中心市街地に浸水被害が続出しました。

○平成 16 年 8 月 30 日～31 日「台風第 16 号」(災害救助法の適用)

台風の接近と満潮時間、さらには大潮等の気象条件が重なり、高松港では東京湾平均海面 (T.P) 246cm という観測史上最高値を記録する未曾有の高潮となり、浸水被害が続出し、死者 2 名、床上浸水 3,810 戸という大きな被害が出ました。

○平成 16 年 10 月 19 日～20 日「台風第 23 号」(災害救助法の適用)

この台風では降水量が 285 mm という記録的な豪雨に見舞われ、土砂崩れや河川の氾濫が発生し、死者 1 名、家屋の全半壊 15 戸、床上浸水 1,352 戸の被害を記録しました。

② 今後想定される災害

ア 地震・津波災害

近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震最大クラスの想定震度は、高松市では震度 6 強とされています。また、高松港 (玉藻地区) で最高津波水位は 2.6 m、避難が困難とされる浸水 30cm の到達時間は 120 分から 180 分と想定されています。

このことから、建物等の倒壊による人的被害や火災、津波の発生が懸念されます。

イ 豪雨災害

台風や集中豪雨による「数十年に一度」の大規模災害や、ゲリラ豪雨等による急激な香東川の氾濫や内水による浸水が想定されます。

4 現在までの取り組み

(1) 四番丁地区防災マップ作成

平成 29 年 11 月

(2) 防災備品の整備

広範囲に被害が及ぶとされる大規模災害には、個別の地域への行政による救助・対応等が遅くなることが想定されることから、様々な災害を想定し、必要な資機材を備えておくことが必要となります。

四番丁自主防災会においては、災害ための備蓄用品の整備を行っており、今後も計画的な整備を進めます。

※ 四番丁自主防災会での備蓄状況 資料 2

5 指定避難所及び指定緊急避難場所

- ① 指定避難所
 - ・ 四番丁小学校跡施設（体育館、ふれあい会館）
 - ・ 四番丁コミュニティセンター
 - ・ 高松高等学校体育館
- ② 指定緊急避難場所
 - ・ 玉藻公園
 - ・ 中央公園
- ③ 津波避難ビル（近隣のビルも含む）
合計 23 か所

※ 近隣の津波避難場ビル一覧 資料3

6 活動内容

防災活動は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもと、平常時と災害発生後では活動や行動内容が異なり、それぞれの活動体制の構築や活動内容を明確にするため平常時と災害発生時の2つに分けて作成します。

平常時では、「災害は必ず起こる」という想定のもと、災害を減らす『減災』を主な目的としての活動項目とします。

災害発生時では、災害の種類・状況に応じて、「誰が、何を、どれだけ、何をすべきか」を整理し、体制等を明確にします。

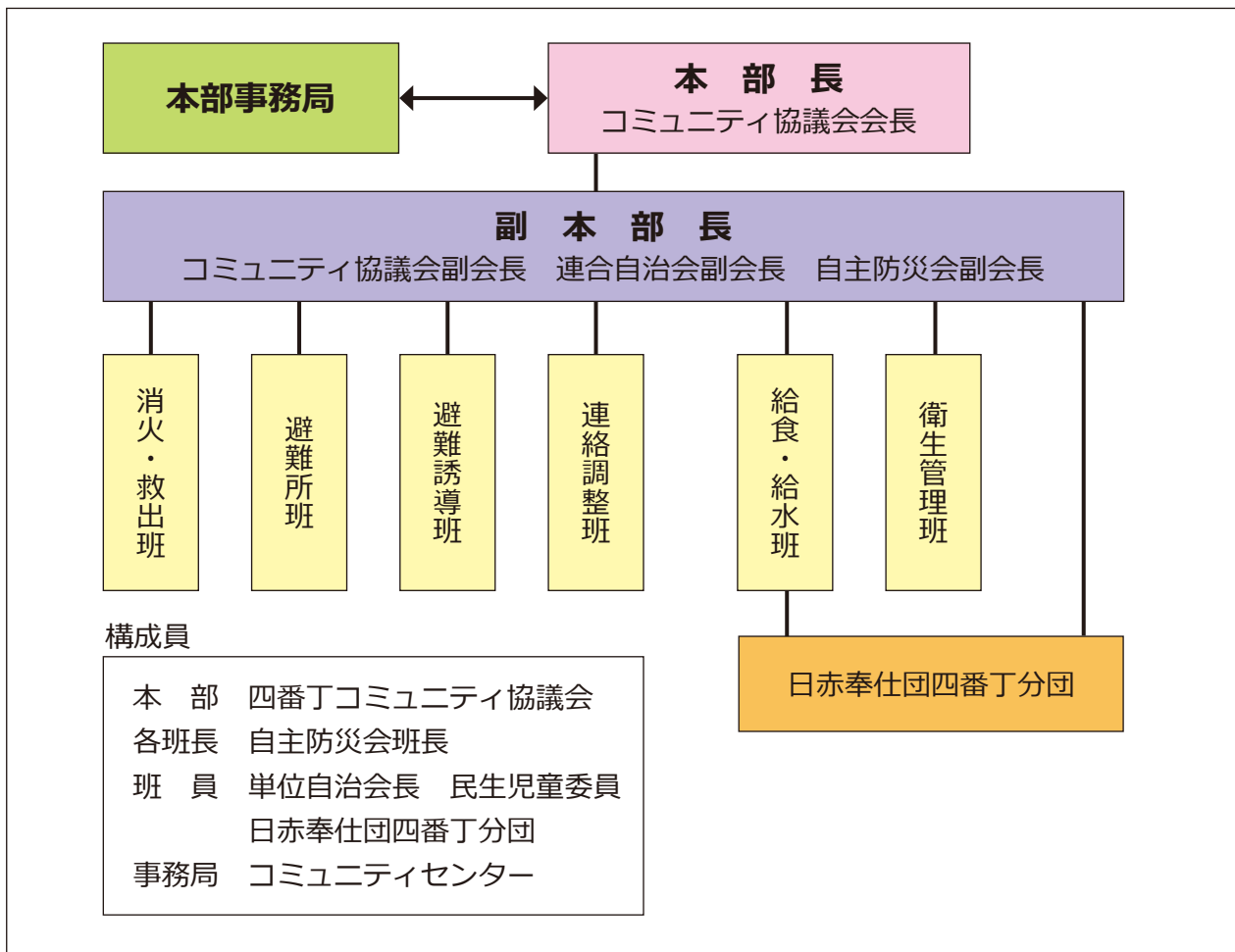
（1）組織の編成及び役割分担

災害時の活動体制を明確にし、役割分担を決定しておくことは、地区内の限られた人材で被害を最小化し、被害者を救助する上で、大変重要なポイントとなります。

組織は、四番丁コミュニティ協議会を主体とし、中でも四番丁連合自治会、四番丁自主防災会、民生委員児童委員協議会や赤十字奉仕団四番丁分団等の団体が連携し組織編成を行い、役割分担を担うこととします。

※ 四番丁地区災害対策本部組織図 資料4

四番丁地区災害対策本部系統図



◆組織別役割分担

《本部の活動体制》

平常時の役割	災害時の役割
・ 防災計画、組織員の招集計画及び訓練計画等の樹立 ・ 防災組織の普及、啓発 ・ 地区内の災害発生危険個所の把握 ・ 災害時要配慮者の把握 ・ 避難路の点検 ・ 避難場所の周知と現状の把握 ・ 資機材整備、調達の検討 ・ 各班における訓練の支援	・ 各班の動員要請 ・ 市の災害対策本部、消防署、防災関係機関との連絡調整 ・ 各班との連絡調整 ・ 地区住民の支援要請 ・ 各種情報の収集、伝達、広報活動 ・ 避難所への誘導指示 ・ 資機材の調達、配分 ・ 避難所業務への支援 ・ 食料等の調達、配分 ・ 医療機関への連絡

<<班の活動体制>>

組織	平常時の役割	災害時の役割
消火・救出班	器具点検、防災広報	初期消火活動、負傷者等の発見、救出、救護活動
避難所班	避難所の確認、受入れ体制の確認、運営方法の訓練など	避難所の開設、受け入れ、備蓄配分、備品の貸し出しなど
避難誘導班	避難路の確認、危険個所の巡回・点検など	住民避難の誘導、要配慮者の避難支援など
連絡調整班	関係機関との事前調整、各班の連携体制の確認など	被害状況の把握、避難状況の把握、他団体との調整など
給食・給水班	食材料の確保、個人備蓄の啓発など	水、食糧等の配分、備蓄物資の配分、物資需要の把握、炊き出し等の燃料確保、実施など
衛生管理班	避難所等の衛生用品の確認、ごみ処理対策の検討など	トイレの確保、防疫対策、ごみ処理の指示など

(2) 平常時の取り組み

災害は、「必ず起こる」、「いつ起こるかわからない」という想定のもと、いざというきのために、地域や家族で防災や減災についての学習や、話し合いを行うための訓練や活動を実施します。

また、「起こったとき」を想定した訓練等に積極的に取り組むため、連絡網や組織の体制づくりを図ります。

① 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災・減災に関心を持ち、準備することが重要です。次のとおり地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

内 容	○防災組織及び防災計画に関すること ○地震、火災、風水害、土石流災害等の知識に関すること ○個人や家庭における防災・減災に関すること ○地震発生直後 72 時間における地域活動に関すること ○食料等の備蓄に関すること（最低 3 日分、推奨 7 日分） ○その他防災に関すること
方法・手段	○広報誌、パンフレット、リーフレット、ポスター等の配布 ○研修会、講演会等の開催 ○パネル等の展示
実施時期	年度当初の運営会議において計画を審議し、それぞれの事業の適正な時期に実施する。

② 家庭内対策の推進（家族の危機管理対策）

パンフレットやチラシ等の配布により、次の事項について家庭内での推進を図ります。

- 家族一人ひとりの役割を決める
- 家の内、外、家具の危険個所をチェックする
- 非常持ち出し品準備とチェックをする
- 災害発生時の連絡方法を決める
- 避難経路、避難所の確認をする
- 緊急連絡カードを作成する

③ 地区の安全点検・危険個所の把握

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。

地区の危険な場所や防災上問題のある場所、危険区域、地域の防災施設・設備、災害に関する伝承等や地域固有の問題を確認し、国や市等に対する改善のための働きかけや要望を行います。

④ 防災資機材の整備

防災資機材は、災害発生時に使用すると想定されるものを緊急性や使用頻度を考慮して計画的に順次整備します。地区で必要な防災資機材を把握・整備し、訓練等に取り入れ、日頃から点検や使い方を確認します。

⑤ 備蓄物資の確保

災害の基本である「自助・自分の命は自分で守る」ことから、家庭における備蓄は、国の防災計画では最低3日分、推奨7日分を備えることになっています。

また、大規模災害時には、個人による備蓄を持ち出すことが困難な場合も想定されることから、地域による備蓄（アルファ米、非常用保存水）を計画的に整備していきます。

⑥ 防災訓練

実際に災害に直面したとき、適切な行動をとったり、判断をしたりすることは難しく、万が一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるように、繰り返し訓練を行うことが必要です。

そこで、四番丁地区では、地震等による建物の倒壊や火災による避難経路、避難場所の確保に重点を置いた次のような訓練を実施していくこととします。

- 避難訓練（災害時要配慮者の支援を含む）
- 情報収集・伝達訓練
- 消火訓練
- 救出・救護訓練

- 炊き出し訓練
- 防災すごろく、DIG（災害図上訓練）HUG（避難所運営ゲーム）
クロスロードゲームなど興味を持って参加できるような訓練

⑦ 人材育成

防災に関する知恵の伝承や地域リーダーの育成をしていくことは、地域防災力を高め、持続していくために重要です。

そこで、各種団体、学校等と連携した防災教育や防災訓練、防災士等の資格取得研修講座の受講など、地域の人材育成に努めます。

⑧ 災害時要配慮者の避難支援

地区内の要配慮者を把握し、状況調査を行い、災害が起きた場合に避難する際の支援者等を予め依頼するなどの対策を講じる必要があります。

○市の担当課（健康福祉総務課、長寿福祉課、保健センター、危機管理課等）との情報共有、民生委員、社会福祉協議会等と連携

○災害時要配慮者の避難等の支援を円滑に行うため、あらかじめ地域内における災害時要配慮者の情報を把握し交流を深める

（３）災害時の取り組み

発災時の災害対応は混乱を極めることが予想されます。災害の種類や状況に応じて「誰が、何をすべきか」、公共機関との連携はどうすべきかなどの課題があります。

四番丁自主防災会では、これらの課題解決のため体制等を明確にし、個々の役割分担はもとより、地域防災力を培いながら被害の軽減に向けて活動します。

1) 住民一人一人が行わなければならない行動

災害時、特に大きな地震が発生したら「慌てずに身の安全の確保」、「安全なところに移動」、「より安全なところに避難」などの行動が必要です。

特に、3分間は身を守る、3時間以内に2次災害から逃げる、3日間は自分たちで生き延びる。また、近隣への声掛けや、要配慮者へ手を差し伸べるなど皆様の助け合いが必要となっています。

※ 地震発生から避難後までの行動マニュアル 別紙 1

2) 四番丁自主防災会の災害時の取り組み

① 情報収集・伝達活動

災害の状況等を正確かつ迅速に把握し、適切に対応するため、情報の収集・伝達を次のとおり行います。

○四番丁自主防災会の班長等を通じて、避難情報や安否確認を迅速に行えるようにします。

○四番丁コミュニティセンターに設置の本部を中心に地区内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の提供する情報を収集し、必要情報を地区住民及び防災関係機関等に伝達します。

○防災組織、地区住民等から被災状況を収集します。

② 避難誘導活動

行政からの「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」の発令、気象庁からの「特別警報」による避難行動を開始するときは、避難者の安全を最優先に避難路の確認や危険箇所での誘導を行います。

③ 救出・救護活動

自分自身の安全を確保しながら、みんなで協力して負傷者や被災者の救出・救助活動を行います。

○情報収集活動と連携し、被災地域及び災害の恐れのある地域の見回りに努め、自主避難を促します。

○被災情報や被災家屋、被災者等を発見した場合は、現場状況を確認し、災害対策本部へ連絡の上、安全確保を最優先に救出等の活動を行います。

○医師の手当てを要する負傷者については、その間、負傷者の応急手当を行うか、場合によっては救護所（避難所）へ搬送します。

○防災関係機関による救出が必要と認めた場合は、速やかに出動を要請します。

④ 出火防止及び初期消火活動

地震発生時には、火災の発生が被害拡大の主要因となるので、消防署による消火活動が開始されるまでは、地域住民が協力して初期消火や火災の延焼を防ぐための消火活動を行います。

○地震等により避難する場合は、ガス等の元栓を締める、ブレーカーを落とすなどの出火防止に努めます。

○火災が発生した場合、消防署の活動がスムーズに行えるよう、機材等の侵入スペース確保や発生現場の情報提供を住民が協力して行います。

○大規模災害により消防署の出動が遅延したり到着が困難と予想された場合は、地区住民が協力して消火活動を行います。

⑤ 避難所開設・運営

被害の状況に応じて、避難所を開設し、避難者の受け入れを行います。

○避難所の開設は、市職員が配置され開設することになっていますが、大規模災害により市職員の配置が遅れる等の事態も想定し、予め定められた地区住民が避難所の安全を確認し開設します。

○避難住民の状況を確認するため、避難者受付簿を整備し、安否確認や避難者状況の確認・報告に活用します。

○避難者の状況や数は、備蓄物資の配布等にも必要なため、各班で情報の共有に努めます。

⑥ 給食・給水（炊き出し等）

避難所での食事等の供給は、市や四番丁自主防災会で備蓄する物資等の配布を行うほか、必要な物資を把握し、支援企業や商店とも連携しながら物資を確保します。

また、避難が長期間にわたる場合など必要に応じて炊き出しを行います。

○発災当初は、市、四番丁自主防災会の備蓄を配布し、また、個人の備蓄で生命の維持に努めます。（配布の際は、食物アレルギーに注意する）

○翌日以降は、救援物資や地区における食糧等の提供者の確保を行います。（その際、提供を受けた種類、数量等と提供者の記録をすること）

○避難所は3か所（四番丁コミュニティセンター、四番丁小学校跡施設、高松高等学校体育館）において、給食、給水班が食料の確保状況の把握に努めます。

○炊き出しについては、給食・給水班と日赤奉仕団四番丁分団が連携しコミュニティ協議会各団体の参加も得て、避難者の協力のもと随時食事の提供を行います。

また、必要に応じ地元飲食店、キッチンカー協会などへの協力要請も行います。

⑦ 災害時要配慮者等の避難支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど人の助けを必要とする災害時要配慮者です。このような方々を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行います。

○予め把握している情報を基に、各班において災害時要配慮者の確認をして、避難支援者を中心に各地区の住民が協働で支援を行います。

○災害時要配慮者の安否情報については、四番丁自主防災会の班長等からの情報提供により確認します。

○地区住民から避難支援等の要請があった場合は、避難誘導班が中心となり対応します。

7 避難所運営

旧小学校やコミュニティセンター、高松高校が避難所に指定されており、高松市と連携し、四番丁地区災害対策本部避難所班等が中心となり、本部班員やコミュニティ協議会、各団体、ボランティア、地域住民と協力して運営にあたります。

避難所運営組織については、本部の各班が担うものとします。

なお、四番丁地区には、数か所の避難所が予定されていることもあり、詳しい運営方法などについては、今後策定予定の避難所運営マニュアルの中で具体的に記載します。

避難所運営組織図と役割

本部組織	避難所運営	避難所運営時の役割
避難所班	総務・広報班	○コミュニティセンターとの調整 ○避難所レイアウトの設定・変更 ○防災資機材や備蓄品の確保 ○避難所の記録 ○避難所運営会議の事務局 ○災害ボランティアの受入れ ○取材への対応
避難誘導班	避難者管理班	○避難者名簿の作成、管理 ○安否確認等問い合わせへの対応 ○一時避難場所の把握
連絡調整班	情報班	○情報収集 ○情報発信 ○情報伝達
給食・給水班	食料班 物資班	○食料・物資の調達 ○食料・物資の受入れ ○食料・物資の管理・配布 ○炊き出し
消火・救出班	救護班 警備班	○医務室の開設 ○疾病者の把握 ○要配慮者への対応 ○近隣の救護所や医療機関の把握 ○避難所の安全確認と危険箇所への対応 ○防火・防犯
衛生管理班	保健衛生班	○ごみに関すること ○入浴に関すること ○トイレに関すること ○掃除に関すること ○衛生管理に関すること ○ペットに関すること ○生活用水の確保

8 計画の見直し

本計画を、より実効あるものとするため、2年毎に行う四番丁自主防災会組織の構成員の見直しと共に計画内容を再検討します。

9 今後の課題への対応

今回の防災計画策定を機に、全国各地で発生している災害事象や災害報道される多様な情報を四番丁地区と照らし合わせ、生きた教訓として学ぶことが大切です。「いのち」を守るために、更に実効ある防災計画としていく必要があります。

また、多くの課題を全住民が共有しながら、日常的に防災・減災意識を醸成する必要があります。地域の特性から企業、商店、学校等が多く、日中地区住民以外の方が滞留している割合が多いため、個々の対応は、各企業等の防災計画に委ねるとともに、こうした取り組みと十分連携しながら地区の防災に取り組んでいきます。

また、近年地域内には、多くのマンションが建設される状況にありマンションの形態によっては自主防災組織を設置し積極的に防災活動に取り組んでいます。が、まだまだ住民の方の防災への取り組みは十分とは言えない状況が見受けられます。

このため、四番丁自主防災会では、自治会加入の世帯だけでなく、マンション住民の皆様や自治会未加入の世帯への防災意識高揚のための働きかけが大切と考えており、自治会未加入者の加入促進や防災関係資料や防災訓練参加協力などの広報誌の配布がすべての家庭にいきわたるような方策について、今後、検討を行い地域内の防災意識の高揚に努めたいと考えます。

資料1 四番丁自主防災会・四番丁地区防災計画策定委員会

四番丁地区防災計画策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	稲 毛 清 和	自主防災会会長
副委員長	奥 村 雄 俊	自主防災会副会長
副委員長	池 田 靖 夫	自主防災会副会長
委 員	川 西 進	自主防災会班長
委 員	大 川 庫 弘	自主防災会班長代理
委 員	古 川 康 造	自主防災会班長
委 員	上 野 忠 昭	自主防災会班長
委 員	宮 崎 孝 郎	自主防災会班長
委 員	鶴 尾 豊 弘	玉藻地区代表
委 員	多田羅 真理恵	番町3丁目代表
委 員	川 城 敏 美	センター長
アドバイザー	藤 原 淳 子	元日本赤十字社香川県支部事業推進課長



資料2 四番丁自主防災会での備蓄状況

災害用備蓄物品及び備品一覧

令和5年6月10日現在

班名	防災倉庫 設置場所等	備 品 一 覧					
A		折りたたみ式担架	1	背負いバンド	1	使い切り手袋	240
	西の丸ビル 5F	鋸	2	防水シート（ブルーシート）	6	三角巾	4
		バール	6	救命浮環	2	7年保存水（500ml × 24本）	2
	管理者：川西	ジャッキ	5	作業用救命衣	4		
		消火器	6	非常用簡易トイレ（処理袋付）	1		
	鍵管理：川西	シャベル	6	強力ライト	4		
		三角バケツ	5	ヘルメット	2		
		救急セット	1	東邦ハンディガスレンジ	1		
B		ブアエコー笛	6	LED プロテクションライト	1		
		折りたたみ式担架	1	背負いバンド	1	使い切り手袋	240
	森高ビル 2F	鋸	2	防水シート（ブルーシート）	5	三角巾	4
		バール	6	救命浮環	2	7年保存水（500ml × 24本）	2
	管理者：稲毛	ジャッキ	5	作業用救命衣	4		
		消火器	6	非常用簡易トイレ（処理袋付）	1		
	鍵管理：森	シャベル	6	強力ライト	4		
		三角バケツ	5	ヘルメット	3		
C		救急セット	1	東邦ハンディガスレンジ	1		
		ブアエコー笛	6	LED プロテクションライト	1		
		発電機	1	スタンドライト	5		
	ふれあい会館 1F	トラロープ 100m	1	プライベートテント	4		
		コードリール	1	簡易テント	24		
	管理者：池田晴	消火器	3	段ボールベッド（伸縮型）	10		
		投光器	1	7年保存水（500ml × 24本）	2		
	鍵管理： 四番丁コミセン	銅シュウ酸鍋	2				
D		5リットルガソリン缶	1				
		やかん	1				
		ブルーシート	6				
		折りたたみ式担架	1	背負いバンド	1	使い切り手袋	240
	丸亀町一番街	鋸	2	防水シート（ブルーシート）	6	三角巾	4
	立体駐車場 1F	バール	6	救命浮環	2	7年保存水（500ml × 24本）	2
		ジャッキ	6	作業用救命衣	4	マイヤー毛布	29
	管理者：古川	消火器	5	非常用簡易トイレ（処理袋付）	1	枕	10
E		シャベル	5	強力ライト	4		
	鍵管理：	三角バケツ	6	ヘルメット	2		
	丸亀町商店街	救急セット	1	東邦ハンディガスレンジ	1		
		ブアエコー笛	5	LED プロテクションライト	1		
		折りたたみ式担架	1	背負いバンド	1	使い切り手袋	240
	四番丁コミセン	鋸	2	防水シート（ブルーシート）	6	三角巾	4
	西側 1F	バール	5	救命浮環	2	7年保存水（500ml × 24本）	6
		ジャッキ	6	作業用救命衣	4	インバータ発電機（ガス）	1
F	管理者：上野	消火器	6	非常用簡易トイレ（処理袋付）	1	USB 充電器（10ポート）	2
		シャベル	5	強力ライト	4	スマートフォン用ケーブル	12
	鍵管理：	三角バケツ	6	ヘルメット	2		
	番町二丁目	救急セット	1	東邦ハンディガスレンジ	1		
		ブアエコー笛	5	LED プロテクションライト	1		
		折りたたみ式担架	1	背負いバンド	1	使い切り手袋	240
	宮崎邸 1F	鋸	2	防水シート（ブルーシート）	5	三角巾	4
		バール	6	救命浮環	2	7年保存水（500ml × 24本）	2
ふれあい3階	管理者：宮崎	ジャッキ	6	作業用救命衣	4		
		消火器	5	非常用簡易トイレ（処理袋付）	1		
	鍵管理：宮崎	シャベル	6	強力ライト	4		
		三角バケツ	6	ヘルメット	3		
		救急セット	1	東邦ハンディガスレンジ	1		
		ブアエコー笛	6	LED プロテクションライト	1		
		マイヤー毛布	132	段ボールベッド	7		
	ふれあい会館 3F	枕	45	間仕切りテント①	4		
管理者・鍵管理：	四番丁コミ協	扇風機	2	間仕切りテント②	10		
		すのこ	4	7年保存水（500ml × 24本）	10		

資料3 近隣の津波避難ビル一覧

令和5年4月1日現在

避難ビル名	住 所
レグザムホール（香川県県民ホール）	玉藻町 9 - 10
G - ONE（GRANLAB 高松丸の内）	丸の内 12 - 3
高松丸亀町壱番街駐車場	内町 2 - 1
高松東急 REI ホテル	兵庫町 9 - 9
高松市美術館	紺屋町 10 - 4
丸亀町町レッツホール、カルチャールーム	丸亀町 1 - 1
丸亀町まるい亀さん	亀井町 1 - 2
四番丁小学校跡施設南北棟	番町 1 - 5 - 1
四番丁コミュニティセンター	番町 2 - 3 - 5
高松工芸高等学校	番町 2 - 9 - 30
高松高等学校	番町 3 - 1 - 1
高松市生涯学習センター（まなびCAN）	片原町 11 - 1
丸亀町くるりん駐車場	大工町 8 - 1
ホテル川六エルステージ	百間町 1 - 2
二番町コミュニティセンター	扇町 2 - 8 - 7
新番丁小学校	錦町 2 - 14 - 1
JR ホテルクレメント高松	浜ノ町 1 - 1
中央図書館（サンクリスタル高松）	昭和町 1 - 2 - 20
高松港旅客ターミナルビル	サンポート 1 - 1
高松シンボルタワー サンポートホール高松（ホール棟 3F）	サンポート 2 - 1
高松シンボルタワー かがわプラザ（タワー棟 3F）	サンポート 2 - 1
高松シンボルタワー共用部	サンポート 2 - 1
亀阜小学校	亀岡町 10 - 1

高松市公式ホームページ掲載



資料 4 四番丁地区災害対策本部組織図

令和 5 年 10 月 1 日現在

四番丁地区災害対策本部組織図			
総 括	本部長	コミュニティ協議会会長	
	副本部長	コミュニティ協議会副会長 連合自治会副会長 自主防災会副会長	
消火・救出班	A 班	班長	自主防災ブロック長
		班員	自治会長 民生児童委員
避難所班	本部・B 班	班長	コミュニティ協議会会長
		班長補佐	コミュニティ協議会副会長 連合自治会副会長 自主防災副会長
		班員	コミュニティ協議会 自治会長 民生児童委員
避難誘導班	C 班	班長	自主防災ブロック長
		班員	自治会長 民生児童委員
連絡調整班	D 班	班長	自主防災ブロック長
		班員	自治会長 民生児童委員
給食給水班	E 班	班長	自主防災ブロック長
		班員	自治会長 民生児童委員
衛生管理班	F 班	班長	自主防災ブロック長
		班員	自治会長 民生児童委員
日赤奉仕団四番丁分団		分団長 団員	
番町 3 丁目東部自治会 G 班		自治会長 民生児童委員	

※ A ～ F 班については、資料 2「四番丁自主防災会での備蓄状況」の各班に相応する。
なお、各班の地域は次のとおり。

四番丁自主防災会 各グループ（班）所属自治会

A 班	西の丸 西の丸西部 西の丸商工会 寿町（中央通り西）
B 班	丸の内 内町中央 内町東部 寿町（中央通り東）
C 班	西内町 兵庫町広場 兵庫町商店街 磨屋町 鍛冶屋町北 紺屋町親和 古新町 各中央通り西
D 班	丸亀町商店街 鍛冶屋町中央通り 兵庫町商店街 磨屋町 鍛冶屋町北 紺屋町親和 古新町 各中央通り東
E 班	番町 2 丁目 番町 4 丁目 番町中央 番町 1 丁目
F 班	亀井町香川通り 亀井町県庁通り 亀井町南部田町西部 田町北部 田町商店街 田町南 南新町商店街
G 班	番町 3 丁目東部自治会

資料 5 災害情報の収集方法等

- 高松地方気象台ホームページ
- かがわ防災 Web ポータル
- 防災行政無線
- メルマガもっと高松
- 高松市有線放送
- テレビ・ラジオ（高松市防災ラジオ）
- 香川県防災ナビ（アプリ）

資料 6 緊急連絡先・防災関連施設一覧

施設名	電話番号
香川県危機管理課	831 - 1111 (832-3187)
高松市危機管理課	839 - 2184
高松市健康福祉総務課	839 - 2377
高松土木事務所	889 - 8901
高松市消防局	861 - 2500
高松市北消防署	861 - 1551
高松北警察署	811 - 0110
高松駅前交番	822 - 0384
丸亀町交番	882 - 1824
高松赤十字病院	831 - 7101
香川県立中央病院	811 - 3333
KKR 高松病院	861 - 3261
高松土木事務所	889 - 8901
香川河川国道事務所	821 - 1561
高松海上保安部	821 - 7013
高松市上下水道局	839 - 2731
四国電力	0120 - 410 - 761、831 - 0211
NTT 西日本	（局番なし）113
四国ガス	0120 - 440 - 459、821 - 8146
道路緊急ダイヤル	# 9910

別紙 1 地震発生時の行動マニュアル



時間	状況	個人行動	コミュニティ活動
地震発生直後	緊急地震速報 大きな揺れ	○ まずは自分の身を守る 机の下などで身を守る。 	
3分経過後	揺れが収まる 	○ 地震発生直後の安全確認 ① 火元の確認 ② 火災が発生 初期消火活動、家族に声かけ ③ 家族の安否確認 ④ 脱出口の確保	
5分経過後 ～数時間	地震の状況確認 避難開始 	○ 地震の規模は、避難は！ ○ ラジオなどで地震の規模等を確認 ○ 津波警報の確認 津波の恐れがあるときは、 津波避難ビルへ ○ 避難指示等発令 指定緊急避難所へ 安全と確認できれば自宅退避 も選択の一つ ○ 地域で助け合い 隣近所に声かけ、初期消火協力 救助活動、救護活動	① 隣近所に声掛け ② 近隣火災の初期消火に協力、けが人などの確認 ③ 要配慮者などの救護 自治会長等コミュニティ協議会関係者は、地区災害対策本部運営に協力 
避難後	避難所生活 	○ 助け合いの心で行動を ○ 自宅等が被災した場合は、避難指示解除後も一定期間滞在	自治会長等コミュニティ関係者は、避難所運営に協力 

四番丁自主防災会作成

我が家の防災メモ



あらかじめ記入して、家族みんなが
わかるところに置いておきましょう！

火事・救急

119

警 察

110

災害用伝言ダイヤル

171

緊急連絡先

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
病院			
病院			

家族・親せき・知人の連絡先

氏名	電話番号	氏名	電話番号

家族の緊急用データ

氏名	生年月日	血液型	アレルギー	持病	常備薬

避難場所

避難所	家族の集合場所

みんなで、つくろう、考えよう
安全で暮らしやすいまちづくり



四番丁コミュニティ協議会自主防災会

〒760-0017 高松市番町二丁目3-5